

- 1 第2回定例会  
各常任委員会委員長報告  
定例会のあゆみ  
次回日程  
編集後記
- 2 審議案件と議決結果
- 3~9 一般質問

# 市議会だより

令和4年8月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1  
羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111  
羽曳野市ウェブサイトからもご覧いただけます。

## 令和4年第2回定例会報告 議決結果・一般質問等

### 第2回定例会

第2回定例会は、6月3日から6月28日まで、26日間の会期で開催されました。  
今定例会では、市長による専決処分など12件の報告、令和4年度一般会計補正予算などの12件の議案が上程され、審議を行いました。  
また、意見書として「環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設のZEB化のさらなる推進を求める意見書」が上程されました。  
今回の市議会だよりでは、各議案の審議結果や14名の議員による一般質問の内容、各常任委員会の審査結果等についてご報告いたします。

### 総務文教常任委員会

#### 委員長 通堂義弘（公明党）

総務文教常任委員会では、付託を受けた1件の案件を審査しました。  
【令和4年度羽曳野市一般会計補正予算（第4号）】  
埴生幼稚園の保育室等増築工事の早期の竣工及び保育室の供用開始、公立幼稚園の園児数の確保について早急に対策をとることへの要望、また、来年4月からの下水道使用料の値上げに関して、改定までに低所得世帯に対し激変緩和措置を講ずること等の要望や意見がありました。特に問題となる点はなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

### 民生産業常任委員会

#### 委員長 百谷孝浩（大阪維新の会）

民生産業常任委員会では、付託を受けた1件の案件を審査しました。  
【令和4年度羽曳野市と畜場特別会計補正予算（第1号）】  
本補正予算は、大阪・関西万博が開催される2025年を目標として、国際基準となる衛生管理手法であるHACCPに対応するための施設改修計画策定に必要であることを踏まえ、今後見込まれる予算の規模や計画の全体像、基準を満たすための具体的な改善点を示していくこと、施設改修後は地場産業である食肉産業を振興し、市の活性化につなげることに畜場の運営については基本方針を決定し、財政面を含む

情報開示を行うこと等を要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

### 建設企業常任委員会

#### 委員長 樽井佳代子（市民クラブ）

建設企業常任委員会では、付託を受けた1件の案件を審査しました。  
【羽曳野市公園条例の一部を改正する条例の制定について】  
公園管理を指定管理者に行わせることができようになることも、今回対象となる有料施設の利用料金はこれまでと同様の上限金額の設定となり、料金の値上げはないが、指定管理となることで収益性が優先され、市民サービスの低下に繋がることがないよう等の要望や意見がありました。特に問題となる点もなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

### ◆定例会のあゆみ◆

- 5月27日(金) ○議会運営委員会  
○本会議1日目  
・議案審議
- 6月3日(金) ○本会議2日目  
・一般質問（4議員質問）  
・幹事長会議
- 6月10日(金) ○本会議3日目  
○本会議4日目  
・一般質問（6議員質問）  
○本会議5日目
- 6月13日(月) ○本会議4日目  
・一般質問（4議員質問）  
○議会改革特別委員会
- 6月14日(火) ○本会議4日目  
・一般質問（4議員質問）  
○総務文教常任委員会  
○民生産業常任委員会  
・幹事長会議
- 6月17日(金) ○建設企業常任委員会  
○議会運営委員会
- 6月21日(火) ○本会議5日目  
・委員長報告等  
・幹事長会議
- 6月22日(水) ○市議会だより編集委員会
- 6月28日(火) ○議会改革特別委員会

### 令和4年第3回定例会日程

- 第3回定例会は、次の日程で開催予定です。開議時間は10時からです。
- 8月31日(水) 本会議（議案審議）
  - 9月7日(水) 本会議（一般質問）
  - 9月8日(木) 本会議（一般質問）
  - 9月9日(金) 本会議（一般質問） 予備日
  - 9月14日(水) 総務文教常任委員会 予備日
  - 9月15日(木) 総務文教常任委員会 予備日
  - 9月20日(火) 民生産業常任委員会
  - 9月21日(水) 民生産業常任委員会予備日
  - 9月26日(月) 建設企業常任委員会
  - 10月3日(月) 本会議（委員長報告等・役員選挙）
  - 10月4日(火) 本会議（役員選挙）
  - 10月5日(水) 本会議（役員選挙）
- （ただし、この日程は、議事等の都合により一部変更させていただく場合があります。）

### ◆編集後記◆

今月号は第2回定例会の内容についての報告です。  
なかなか収束する兆しがない新型コロナウイルス感染症ですが、行政と市民の皆さまが一体となって、引き続き感染防止等取り組んでまいりましょう。  
さて、7月20日(水)、中央スポーツ公園内に待望の市民プールがオープンしました。遊具もたくさん設置されていますので、ぜひご利用ください。  
今回の市議会だよりでは、主に14名の議員による一般質問の内容と、各常任委員会の審査結果を中心に報告いたしました。  
それぞれの議員の氏名の下についているQRコードや市ウェブサイトから、ライブ映像や録画映像、議事録等をぜひ視聴ください。  
これからも、身近でわかりやすい紙面づくりに努めてまいりますので、市議会へのご意見やご要望をお寄せいただけますようお願いいたします。

### 《市議会だより編集委員》

- 金銅 宏親 外園 康裕 沼元 彩佳
- 大坪 正尚 南 玲 黒川 実
- 樽井佳代子

## 第 2 回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号	件名	結果
報告	1 地方自治法第 180 条の規定による市長の専決処分の報告について	報告
	2 専決処分の報告について（羽曳野市税条例の一部を改正する条例）	承認
	3 専決処分の報告について（令和 3 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 19 号））	承認
	4 専決処分の報告について（令和 3 年度羽曳野市土地取得特別会計補正予算（第 1 号））	承認
	5 繰越明許費繰越計算書について（令和 3 年度羽曳野市一般会計予算）	報告
	6 令和 3 年度羽曳野市水道事業会計継続費の予算繰越しについて	報告
	7 令和 3 年度羽曳野市下水道事業会計予算繰越計算書について	報告
	8 令和 3 年度有限会社はびきのエル・エスの事業状況及び決算の報告について	報告
	9 令和 4 年度有限会社はびきのエル・エスの事業計画及び予算の報告について	報告
	10 令和 3 年度株式会社みのりの里の事業状況及び決算の報告について	報告
	11 令和 4 年度株式会社みのりの里の事業計画及び予算の報告について	報告
	12 専決処分の報告について（羽曳野市景観条例及び羽曳野市建築基準法施行条例の一部を改正する条例）	承認
議案	42 固定資産評価審査委員会委員の選任に係る同意について	同意
	43 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
	44 羽曳野市税条例等の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
	45 羽曳野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
	46 羽曳野市公園条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	47 羽曳野市長期優良住宅の普及の促進に関する法律に係る事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
	48 令和 4 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 3 号）	即日原案可決
	49 令和 4 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 4 号）	原案可決
	50 令和 4 年度羽曳野市と畜場特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
	51 令和 4 年度羽曳野市財産区特別会計補正予算（第 1 号）	即日原案可決
	52 令和 4 年度羽曳野市下水道事業会計補正予算（第 1 号）	即日原案可決
	53 令和 4 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 5 号）	即日原案可決
意見	3 環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設の ZEB 化のさらなる推進を求める意見書	即日原案可決
	諸般の報告	報告

一般質問

黒川 実

(自由民主党・もつと羽曳野議員団)



《教育現場におけるコロナ感染症の今後の対策について》

●質問 体育の授業等、ほとんどの生徒がマスクをしている。特に低学年の生徒に多いが、熱中症など生命に関わる危険性がある場合、マスクを外す指導をどのように考えているのか。体育やクラブ活動、登下校時にマスクを外すことを義務化できないか。

●答弁 マスクを外す場合は、十分な距離を保ち、近距離での会話を控えるのが望ましいが、対応できない場合は熱中症への対応を優先させている。また、体育の授業、部活動、登下校時はマスクを外すよう学校に連絡している。強制的にマスクを外させるのは難しいが、マスクを外す必要性を分かりやすく伝える工夫も大切だと考える。

●要望 現状は体育の授業、部活動、登下校時はマスクをしており、幼稚園ではお昼寝時にマスクをしている園もあり、熱中症や酸素欠乏などを心配される保護者もおられる。感染予防の観点から強制的に外すのは難しいが、マスクを外す必要性を分かりやすく伝え、マスク着用が必要なかを一度保護者にアンケートを取るのはいかがでしょうか。マスクを外したい生徒を把握して、マスクを外すよう指導し、また、毎日の健康カードや体温測定対策も状況を把握して、徐々に見直しを行ってほしい。

《ごまごまがお部について》  
●質問 ことも政策課で企画立案、計画とあるが、何か取り組んでいる政策

はあるのか。また、家庭支援課は家庭児童相談、児童虐待、母子保健等を担当するとあるが、具体的な内容は。

●答弁 ことも未来館たかわしに登園管理システムの導入や殖生幼稚園の保育室の増築、公正証書等の作成費用や養育費保証契約に要する費用助成等に取り組んでいる。家庭支援課は要保護児童対策地域協議会の調整を図る家庭児童相談室と母子保健施策の機能を併せ持ったことも家庭総合支援拠点を担当し、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に実情の把握、相談全般を社会福祉士、保育士、保健師、心理相談員、管理栄養士といった専門職が対応し、虐待案件等にも今まで以上に迅速に対応可能となった。

●要望 周知を広げて、子どもの命権利を守り、一つの問題を最後まで見届けることを要望する。  
《図書館について》  
●質問 図書館協議会で会長から、市長、教育長宛てに図書館正規司書職員の新規採用を求める意見書が提出されているが、その後展開はあったのか。

●答弁 羽曳野市立図書館の在り方についての議論の中で検討していく。  
●要望 この先も今までどおり図書館を運営し、残していきたいという気持ちを感じられる意見書に対して、今後の展開などを市長はなぜ示せないのか。業務委託を考えているなら、まずは意見書に対して見解を伝えてほしい。

《公衆トイレについて》  
●質問 公衆トイレの改修工事は考えていないのか。

●答弁 改修の予定はないが、破損状況により改修の有無を含め検討する。

●要望 外装が怖く、中も暗くて入りにくいといった声がある。市民の声を受け入れ、公衆トイレの改善、改修を要望する。

田仲基一

(自由民主党・もつと羽曳野議員団)



《クリーンピア21について》

●質問 初めて閉鎖の意向が発表されたのが昨年11月。この間多くの市民、議員から、時間をかけた慎重な検討が求められたにも関わらず、僅か半年で廃止議案を上程し結論を求めたことは、市民や議会の声に誠実な態度とは言えない。環境事業組合議会でも、管理者である羽曳野市長は答弁を事務局に任せ、政治家として廃止を決断した理由を話していない。廃止の説明と存続を求める5,853筆の署名への返答は。

●市長 組合議会で議論されることで、羽曳野市長として答える立場にない。

●質問 組合議会で「存続を求める署名をどう考えるか」の質問に、市長は「署名の数は市民全体からすれば1.6%」という旨の答弁。質問は、署名をどう考えるかであり、人口に対するパーセンテージを聞いてはいない。市長が「署名は人口の1.6%」と答えた意味は。

●市長 市は一部の事務に対する分担金についてのみ議論できる。制度上、羽曳野市長として答弁する立場にない。

●質問 制度上云々ということではなく、市民の声について市長としてどう思うのかと質問したが答えはなかった。閉鎖の理由は老朽化というが、修繕計画を策定せず、建設から僅か二十数年で閉鎖するそれこそが税金の無駄遣いではないか。コロナ禍により公共施設の利用者数が大幅に減少する中、年間4万3,847人がプールを利用した事実が、いかに本施設が健康維持になく

てはならないライフラインとも言える存在であったかを物語っている。必要とされる施設を僅か24年で閉鎖してしまうことを一旦立ち止まり、閉鎖予定の来年3月ぎりぎりまで努力をする考えは。

●市長 3市で構成された環境事業組合議会で決定した内容を尊重したい。

●意見 閉鎖ありきの強引な進め方は、存続を求める声が大きく広がらないうちに既成事実をつくらうとする、市民に対して誠意を欠くものと言わざるを得ない。利用者減を閉鎖理由に挙げているが、責任者として利用者増を進める提案や努力を一度でもしたのか。健康維持やりハビリになくしてはならない施設であることは、利用者の声から断然たる事実。健康を維持でき、その人を支える家族、地域の負担が軽減され、ひいては医療費、公費負担の軽減につながる。廃止ではなく、利用者増への努力こそ、高齢社会の今行つべきこと。コロナ禍の外出自粛時期にもかかわらず、年間5万5,166人が利用する施設は必要であり存続すべき。

《大阪はびきの医療センターとの連携について》  
●質問 開院日程、病棟解体後の敷地の有効活用についての予定は。直近10年間の病床数の推移は。

●答弁 来年5月の開院に向け整備中。敷地の有効活用については、住宅型有料老人ホーム、診療所等の複合施設が建設中となっている。病床数は平成25年551床、平成30年426床。

●要望 病床数は開院に際し、さらに21床の減少で405床。10年間で146床削減されている。府に対し地域医療に貢献できる施設として開院するよう働きかけることを要望する。

百谷孝浩（大阪維新の会）



《子どもの見守りと支援について》

●質問 ことどもえが、お部が新設されたが、新たな取組について聞きたい。

●答弁 機構改革により、3つの課を設置し、同じ課に専門職を置き、連絡調整が図りやすい体制を拡充した。

●質問 地域で孤立した生活困窮の親子に対する市の見解は。

●答弁 コロナ禍の生活不安から虐待のリスクが高まっているのではないかと。関係機関等と調整を図り、問題をいち早く察知できる仕組みづくりと相談体制を整えることが必要と考える。

●要望 子どもや家庭が抱える様々な課題に対し、児童虐待やDV被害の未然防止のために、切れ目のない新たな支援体制で迅速に取り組んでほしい。潜在化した生活困窮の親子の孤立防止策として今後アウトリーチ型の支援「子ども宅食」の構築に向けた取組を要望。

《学校プールについて》

●質問 令和4年度、全小・中・義務教育学校の水泳授業が施設の老朽化により中止となったこれまでの経緯は。

●答弁 令和3年9月から16校の施設調査を行い、令和4年3月に新たに小学校5校、中学校2校で、プールサイドの構造部材の老朽化による陥没等の危険性の指摘があり、判定結果が予想よりも大変厳しく、児童・生徒の安全確保と教育課程の公平性の観点から水泳授業を中止せざるを得なくなった。

●質問 当市の学校プール施設の現状を踏まえ、令和5年度以降、水泳授業の実施をどのように取り組むのか、教

育長の見解は。

●教育長 この度のプール施設が使用不能となる事態を招いたのは、プール施設の適切な改修や維持修繕等を必要と判断していなかったことが大きな要因。令和5年度以降の水泳授業について、使用可能な学校プールに児童・生徒をバスで送迎し実施する親子方式近隣の民間水泳場を活用し実施する民間委託とともに、施設集約等も視野に入れ、水泳授業に取り組んでいく方向で考えている。

●要望 本年度の水泳授業実施に向けて調整したが、やむを得ず中止になったと理解した。様々な課題があり、事業の再編が進む中、児童・生徒の安全確保を最優先に考え、教育課程の公平性の確保などを念頭に、学校プール施設と水泳授業の具体的な実施方法や形態について早急に示してほしい。

《高鷲北幼稚園跡地について》

●質問 ボール遊びができる広場整備事業の実施を示されたが、今後のスケジュールは。

●答弁 本年度中に施工業者を決定し、令和5年秋頃に供用開始する予定。

●質問 ボール遊びができるエリア内のルールづくり等を作成する予定は。

●答弁 各種類のボール使用を想定したルールを作成する必要があると認識。公園のルール策定に当たっては自治会と協議、調整を行い、決定していく。

●要望 人と人をつなぐ公園として、地域住民の意見を取り入れ、ボール遊びができるエリア内において、規模に適したルールを作成し、管理体制として監視カメラを設置していただき、全世代型の公園整備に向けた取組を要望する。

金銅宏親（市民クラブ）



《水道料金の納付について》

●質問 水道料金の納付方法と種別ごとの件数は。

●答弁 指定金融機関での口座振替が20万283件、納入通知書が6万6,264件。

●質問 納入通知書で納付していただいている市民の皆様に対し、今後、納付の利便性を向上させる取組は。

●答弁 納入通知書にて納付されている方については、スマートフォンアプリによる決済の導入を早期に開始できるように、現在準備、調整している。

●要望 納入通知書で納付されている方の利便性の向上を図るために、スマートフォンによる決済を早期に実施できるように準備、調整していると聞き、本当に安心した。いつでもどこでも納付が可能なスマートフォンによる決済の利便性の向上に取り組んでほしい。

《広報紙について》

●質問 毎月発行されている広報紙の作成部数は。

●答弁 広報紙は、毎月4万5,000部を作成し、令和4年6月1日現在で4万483世帯に配付している。

●質問 広報紙の配付方法は。

●答弁 毎月末に各町会役員様にお届けし、役員の皆様の手により直接各戸配付していただいている。町会に加入されていない方、広報紙を希望される方については、秘書課広報担当にて個

別配送している。

●質問 町会に加入されていない住民へ別途配送している件数と、その個別配送にかかる費用は。

●答弁 町会に加入されていない方への個別配送の件数は毎月約270件で、これに要する経費は令和2年度の決算額で39万1,248円となっている。

●質問 個別配送に伴う秘書課広報担当職員の事務内容は。

●答弁 事務の内容は、配送用封筒に宛名の印刷、広報紙を封入するなどの作業を行っている。

●質問 配送費、配送事務を勘案し、今後の個別配送の考え方と計画は。

●答弁 町会に加入されていない市民の個別配送は町会役員さんの手によるお届けの場合と、ご希望による個別配送の場合では、その費用に大きな差が生じており、費用負担等の公平性の観点から課題があると考えている。

●要望 人口減少に伴い市税収入が減少している中、行政の工夫と決断で広報板の電気照明をやめたことで、令和2年度が約110万円、令和3年度で約7万円、2年間で約107万円の予算を削減できた。無駄をなくし、必要などころに市民の皆様様の税金を投入しなければいけない。広報紙の個別配送を含め、いろいろな分野で無駄をなくすように検討し、知恵を出し合い、創意工夫することを強く要望する。

《その他の質問》

●水道管破損事故の原因について

●老朽化した水道管の調査について

●老朽化した水道管への対応について

●広報板の電気設備の状況について

外園康裕 (公明党)

《成年後見人について》



●質問 市内の被後見人の実態は。当市の成年後見制度利用支援の実態は。今後の市の考えは。本人及び親族が申立てをする割合は73%に上っている。無償で支援するケースも出てきている。市長申立てによらない申請者に対しての後見人の報酬に対する助成制度拡大の考えは。

●答弁 市長申立ての実績は、障害者では令和3年度1件、高齢者では令和元年度3件、令和2年度7件、令和3年度4件であった。成年後見制度利用支援は、個別相談、本人、家族申立てに関する支援、家庭裁判所への成年後見人等審判申立て、いわゆる市長申立て、成年後見人等に対する報酬費用の助成などがある。今後も成年後見制度の普及、啓発に努めていく。市長申立て以外の場合も報酬費用の助成が今後必要となってくると認識している。残念ながら、現在の国の財政措置は十分とは言えない。他の自治体の動向も注視しながら、機会を捉え、国、府へ財政措置を要望していきたい。

●要望 市長申立て以外の場合に後見人の成り手が極端に見つかりにくくなり、後見人の支援が必要である本人にとっても重大な不利益となってしまう。長崎県諫早市では、高齢者施設などの住居者の後見人には月額上限1万8,000円を、在宅者の後見人には月額上限2万8,000円を助成できるようにした。当市でもこの制度を拡充することを要望する。

《公共施設に設置済みのAEDについて》

●質問 使用実態は。夜間に持ち出せる施設はあるのか。周辺地域の皆様への周知は。課題をどう捉えているのか。



●答弁 最近では、令和2年6月、小学校において給食準備中に突然倒れた児童に、また令和3年6月に、別の学校において授業中に突然倒れた児童に対して使用されたが、どちらもその後救急搬送され、大事には至っていない。夜間については、市役所別館総合福祉センターの守衛室前にある1台は24時間使用可能。各施設においては、建物の出入口やAED設置場所付近に「AED設置施設」といったステッカーやポスターを貼っている。使用方法の周知が課題と考えている。AEDを取り扱うことができ、必要な救命措置が適切に行われるよう、普及、啓発に努めていく。夜間もAEDを利用できる場所として、コンビニへの設置について検討していきたい。傷病者のプライバシーを守り、ためらわずにAEDを使用できるように三角巾を早急に配備できるように検討する。

●要望 公共施設やコンビニへのAED設置の提言を公明党が続けてきた結果、現在61施設まで普及してきた。市民がAEDをより身近に感じられることが市民の安心につながると考える。コンビニへのAED設置を強力に推進してほしい。今後は使用方法の啓発と、いざというときにためらわず救命活動に参加していける人々を育てていくような取組を期待したい。また、三角巾は早急に配備してほしい。

渡辺真千 (日本共産党)

《教育の充実について》



●質問 当市での今年度当初の教員の配置について欠員はなかったのか。

●答弁 教職員の定数配置に欠員はなかった。精神的幸福度については、当市の子どもたちは、自己肯定感が高い傾向にあるが、子ども同士をつなげる取組や子どもたちの声を聞く場を増やす取組を継続していく。

●要望 人と比べることを強いられる環境を取り除くため、全国学力テストやチャレンジテストをやめるよう要望。さらに、国の35人学級の制度に上乘せし対象学年を拡充するよう大阪府へ要望することを求める。また、教職員が生き生きと子どもたちと接することができるような働き方と子どもたちの意見を大切にしたい学校づくりを要望する。

《学校・園の給食について》

●質問 第1給食センターの調理の委託は支障なく引き継がれているのか。また、提供されている給食への子どもたちの評価を聞く。中学校全員給食の実現までの進捗と学校給食費の助成の内容を聞く。

●答弁 当市の栄養士が委託先の栄養士と調理工程の調整や調理中も立ち会うなど支障なく提供できており、子どもたちにも遜色ないと好評である。中学校給食は、基礎調査の報告を受けて、

最適な方式、スケジュールを示していく。多子世帯への給食費の助成は7月の広報などで周知していく。

●要望 学校給食センターの建て替えについては、何よりも安全で地産の食材を用いた豊かな学校給食を要望し、青少年児童センターとの複合施設とするなら、食育について学習できる機能を持たせることや調理を親子で楽しめる施設を要望。中学校給食については、学識経験者や保護者の代表、市民からの公募などで構成した「あり方検討会」を設けて、内容も公開して検討していくことを要望する。また、学校給食費については、追加される「物価高騰に対応するための臨時交付金」を充て、すべての子どもたちを対象とした学校給食費の助成を要望する。

●質問 当市での障害を持つ子どもへのおむつ補助について、その補助内容を聞く。

●答弁 日常生活用具の排せつ管理支援用具として紙おむつがあるが、3歳以上で、治療によって軽快する見込みがなく、ストーマ周辺にびらんがありストーマを装着できない者、神経障害による排せつ障害、先天性の排便機能障害や運動機能障害などが給付対象で、基準額は1万2,000円。

●要望 他の自治体が独自に実施している事例も検討し、排尿、排せつのコントロールが難しい療育手帳を持っている3歳以上18歳未満の子どもたちに対して日常生活用具の給付対象としたおむつ補助の実施を要望する。

大坪正尚 (大阪維新の会)



《登下校時における安全対策について》

●質問 当市の学校園において、登校時に見守りボランティアをしていただいている人数の推移は。

●答弁 子ども安全見守り隊として登録されている人数は、令和2年度509名、令和3年度455名、令和4年度は430名となっている。

●要望 見守りボランティアの人員は減少傾向にある。児童・生徒が犯罪に巻き込まれるリスクが高いのは、特に下校時で、見守りボランティアの方の数も少なくなる。人員不足を補うため、IoTを活用して子どもたちの位置情報が確認できる見守りや、緊急時にLINE等を活用して、リアルタイムで情報共有ができれば、保護者も即座に対応できると思うため、ぜひ実現していただくことを要望する。

《交通インフラについて》

●質問 当市で取り組んでいる新たな交通インフラの整備について、ハード面とソフト面の両面で今後に向けた方針と見解は。

●答弁 都市計画道路八尾富田林線の羽曳野工区と接続する羽曳が丘西65号線に着手しており、国道170号と接続する市道河原城駒ヶ谷線の渋滞緩和に向け、移動の円滑化や安全な歩行空間の確保のため、整備を進めていく。民間企業との連携は、河南交通圏タクシー準特定地域協議会に参画しており、公共交通の利便性の維持向上に向け、意

見や要望をしてみたい。

●要望 当市のご高齢の方が運転免許証返納後も安心して暮らすことができるまちづくり、環境づくりが必要だと考える。循環バスの住宅街への乗り入れが可能な車両の導入や民間との連携を積極的に図るなど、柔軟性に富んだサービスを行うよう要望する。また、デマンド型乗合タクシー導入に向けた実証実験の開始を協議会で提案するよう要望する。

《本庁舎の建て替えについて》

●質問 本庁舎が抱える課題や建て替えに関するスケジュールは。

●答弁 現本庁舎は、昭和49年の完成以来、48年が経過し、耐震基準を満たしておらず、防災拠点としての機能が不足し、市民の利便性など、大規模改修では困難な課題が生じている。財政面と利便性から、別館と接続できる現地での建て替えを基本に計画しており、令和7年度内に工事に着手する計画。令和9年度内に本庁舎完成を目指し計画していく。

●質問 この事業に対する市長の決意は。

●市長 早急に取り組まなければ、市民の皆様や職員の安全を確保することができない。市役所は、災害時には市民の生命、財産、生活を守るための拠点であることから、新庁舎の建設は必ず行わなければならない事業である。財政面は、有利な地方債や公共施設整備基金の活用などにより、事業費の圧縮に取り組んでまいりたい。

●要望 私も様々な意見を出させていだきたいと思う。将来世代に誇れる持続可能な新庁舎の建設をお願いする。

南 玲 (日本共産党)



《お出かけ支援について》

●質問 高齢者人口は増加傾向にあり、移動手段の確保がますます重要な課題となっているが①循環バスの拡充は考えているか。②地域住民や交通事業者と協議する場はあるのか。

●答弁 ①充実した運行状況であるため、路線を増やすことは現在考えていない。②バスやタクシーの協議会に参画しており、公共交通の利便性の維持向上に向け、意見や要望をしていく。

●質問 日曜日も平日や土曜日と同じように公共施設を利用する方がおられるが、日曜日の運行は可能か。

●答弁 現在の体制ではローテーションを組まず、運転手職員の増員が必要。現在、土曜日も運行しており、運行日を増やすことは考えていない。

●要望 ルートの追加や日曜日の運行を求める声がある。職員やバスの台数を増やし、路線や停留所の追加、日曜日の運行など、循環バスを充実させるよう要望。地域住民とも協議しながら、移動手段の確保、充実を図るよう要望。妊産婦へのタクシー利用助成について

●質問 長引くコロナ禍で外出に不安を持つ妊産婦のために、全国でタクシー利用助成に取り組む自治体が増えてきているが①近隣市での取組の内容は。②当市の妊婦で妊婦健診の補助券を利用して市内で受診している方はどれくらいいるのか。また、その割合は。

●答弁 ①近隣では3市が取り組んでおり、大阪狭山市と河内長野市は

680円券10枚、松原市は500円券24枚のタクシー券を交付している。②令和3年度に妊婦健診を受診した方は999人。半数が市内で受診し、残りの半数は近隣市で受診している。

●要望 多くの方が市外で妊婦健診を受診しており、交通費もかさんでいる。出産一時金や妊婦健診の助成制度はあるが、出産準備に加えて妊娠、出産時のトラブルで思わぬ費用がかかるなど、金銭的な不安は大きい。妊産婦も赤ちゃんも安心・安全に移動できるように、コロナ禍に限らず、子育て世帯への支援として、妊産婦へのタクシー利用助成を実施するよう強く要望する。

《視覚障害者への安全対策について》

●質問 視覚障害者にとって、外出時で特に危険なのは、踏切や横断歩道を渡ることだが①当市の踏切での安全対策は。②踏切内や横断歩道上へのエスコートゾーンの設置基準はあるか。また、設置するに当たっての課題は。

●答弁 ①警報器や両側に歩道がある道路の歩道上には、踏切を警告する点字ブロックを設置している。②エスコートゾーンは視覚障害者が横断歩道や踏切内を安全・安心に横断する手助けとなる誘導表示であるが、踏切内における明確な設置基準はまだない。踏切に進入する際も安全に通行できるように歩行空間の確保が必要と考える。

●要望 国交省が6月中に改定するガイドラインに沿って、安全対策を積極的に進めるよう求める。また、視覚障害者の意見も踏まえながら、安心・安全に渡れるよう、市内全ての踏切に警告点字ブロックとともにエスコートゾーンを設置するよう強く要望する。

沼元彩佳 (大阪維新の会)



《姉妹都市連携について》

●質問 これまでの交流内容は。また、2025年大阪・関西万博の際、姉妹都市との連携はあるのか。

●答弁 オーストリア共和国ウィーン市ヒーティングとは、1995年6月27日以来、学校間交流をはじめ、友好交流都市協定締結10周年記念として、羽曳野市合唱連盟を含む35名がヒーティングを訪問、20周年記念として大阪にて記念式典を開催。25周年はコロナの影響により写真パネル展のみ。30周年の2025年は万博が開催される年であり、両市の交流をより一層深める記念事業を検討していく。

●質問 より一層グローバル社会に向かっていく中、芸術や文化交流により都市格の向上を図ることも重要。姉妹都市と文化、芸術交流について、どのように取り組むのか。

●答弁 ウィーンは音楽の都であると世界でも有名な都市。羽曳野市合唱連盟などの文化関係団体をはじめ、どのような形で交流を深めていくのかは検討課題である。

●質問 コロナの収束を待つのではなく、できることを早急に実施すべき。今後の姉妹都市連携について市長の考えは。市長 オンライン活用など、交流を深めていけるような企画を早急に検討していく。

●要望 羽曳野少年少女合唱団も今年3月に開催が叶い、子どもたちが頑張っ

て練習した成果を発表できた。今後は子どもたちの歌声が国と国を結び架け橋となり、この経験が色んな価値観や多様性を学べる機会になればと願う。合唱団と連携しながら今後の交流内容について検討することを要望する。

《子どもたちの心とからだを守る教育プログラムについて》

●質問 教育現場における相談体制は。これまでに命や人権、SOSの出し方教育についてどのような取組がされているのか。また、外部委託を活用したことはあるのか。

●答弁 学期に1回以上実施の生活アンケート、個人面談週間が主たる機会。スクールカウンセラーによるカウンセリングの時間を確保することにも取り組んでいる。命と人権について道徳の授業や総合的な学習の時間、学級活動、体験活動など、人権を尊重する取組において学びを積み重ねている。SOSの出し方教育については、トラブルがあった際、学級活動の時間に解決方法を教員と子どもと一緒に考えて学ぶ機会がある。外部のNPO法人などに出張授業を実施してもらった事例はない。

●要望 SOSの出し方教育は児童・生徒が抱える問題を根本的になくそうという視点ではなく、もし問題やストレスを抱えた場合、どうやって助けを求めればいいのかなど、子どもたちを死に追いやることがないように取り組む教育。現在の取組に加え、SOSの出し方教育も効果的に取り入れ、子どもたちの健全な学校生活を支援することを要望。

《その他の質問》  
●不妊治療について

笠原由美子 (公明党)



《3歳児健診の視覚検査について》

●質問 子どもの視力は、6歳くらいまで発達し、目に異常があると、物を見極める能力が十分に育たない弱視のおそれがある。6歳までの成長期に見逃すことなく早期に発見し治療すれば、回復が期待でき、治療の機会を逃がすことなく成長できる。弱視の子どもの50人に1人とされ、弱視の発見は、専用の機器を用いて屈折異常、ピントのずれ等を調べる屈折検査が有効。フトオトスクリーナーと呼ばれる屈折検査の機器を使った検査で数秒から数十秒の間に自動測定することができる。当市在住の子ども弱視の現状は。

●答弁 3歳児健診は、視力検査を含めて健診内容が決められており、現在の視力検査は問診と自宅で行うランドルト環によるスクリーニング検査を行っている。本市の現状は、令和2年度807人の健診受診者で、うち4人が不同視弱視及び斜視弱視と診断された。

●質問 現在、国や府の補助が出る絶妙なタイミングと考えるが、子どもの弱視発見に有効な取組であるフोटオスクリナーの導入に対する考えは。

●市長 子どもの発達、発育を確認する健診は大変重要。子どもの視力検査は成長に大きく関わり、見逃しを防ぐ方策は取るべきと考える。来年度に向け導入の検討を行い、子どもの視力検査の精度向上を図っていく。

●要望 一日も早い視覚検査の実施を要望する。

《ヤングケアラーの実態調査と対応について》

●質問 政府は2022年度から3年間集中取組期間を定めてヤングケアラーの支援を強化するが、その取組は。また、自治体と関係機関、支援団体をつなぐヤングケアラーコーディネーターの配置や当事者同士が悩みや経験を共有し合うオンラインサロン運営もサポートするとある。当市のヤングケアラーコーディネーターの配置計画は。

●答弁 実態を共有し、情報交換や意見の調整を行い、ヤングケアラー支援に向けた取組の方向性を検討することを目指す。教育委員会、保健福祉部、子どもえがが部が連携する会議として正式にヤングケアラー支援に係る庁内関係者会議を開催した。市ウェブサイトを通じたヤングケアラーの認知度向上やコーディネーターの設置など、支援策の検討を進めていく。

●要望 子どもは声を上げられない中、周囲の大人が気づいてあげられるか。子どもとその家族を守るためにも、具体的な検討を進めていくことを要望する。

《マイナンバーカードの普及状況について》

●質問 マイナンバーカードを使った利用登録が前提となるマイナポイントについて聞きたい。

●答弁 当市のマイナンバーカードの交付率は42.2%。申請期限が9月末のため、カード未取得者に対し、交付申請書を7月頃から順次送付し、集中的な周知、広報も行う。

●要望 6月30日から保険証と銀行口座の両方のポイントが動き出す。公明党が推進した最大2万円分のマイナポイントを受けられることを周知し、高齢者の足の確保に活用できる市内移動ポイントの活用等を検討することを要望。

樽井佳代子（市民クラブ）



《地域区長懇談会とタウンミーティングについて》

●質問 どのような方法でいつ頃の予定か。

●答弁 懇談会は7月より7地区で開催予定。タウンミーティングは対面式、Zoomを使ったオンライン形式、中学生を対象にした対面方式は、本会議場において議会方式で開催したい。

●要望 寄せられる市民の意見や要望、地域の実情に即した市民主体のまちづくりを要望。中学生の皆様が未来の羽曳野についてどのような思いを持っているのか楽しみにしている。

《空家の利活用について》

●質問 不動産団体との今後の取組はどのように進めていくのか。

●答弁 登録業者が空家等の流通や利活用に関する提案を無償で行い、所有者は申請しても必ず契約する必要はなく、より気軽に安心してご利用いただける制度と考えている。広報紙やホームページで周知し、所有者にはこの制度を勧め、空家対策の促進に努める。

●要望 今後に向けて流通、利活用の促進等、大きく前に進んでいくことを確信した。人口減少が進む中、高齢世帯が所有し空家になる可能性がある住宅を福祉施設として活用することを検討してほしい。

《屋内運動場への空調設備の設置について》

●質問 設置工事の工期と規模は。

●答弁 小学校1校に4台から6台、中学校1校に7台から8台を設置予定。工期は、小学校が10月からで、中学校は11月から順次工事。1校当たり約3週間から1か月程度の工期を予定。

●要望 児童や生徒の体育授業での熱中症対策と、近い将来発生が予想されている南海トラフ地震や、いつ起こるか分からない災害に対し、地域住民の避難所となるこの屋内運動場への早期の空調設備設置工事の完了を要望する。

《第6次水道施設整備事業について》

●質問 垂井配水池の更新工事と伊賀受水場・低区第二配水池間の送水管の更新及び耐震化工事の概要と進捗状況は。

●答弁 壺井配水池更新工事は、プレストレストコンクリート造で、貯水量3,000立方メートルの配水池を、ステンレス製で貯水量870立方メートルにダウンサイジングする。今年度に契約し、令和6年度完成予定。伊賀受水場・低区第二配水池間の送水管更新及び耐震化工事は、口径600ミリの铸铁管を約1.2キロメートル更新する工事。現在施工中で、令和5年3月末までの工期内に完了予定。

●要望 今後の人口減少に伴い、水の需要が減少していく中での貯水量のダウンサイジング等、適切な施設の更新工事と理解した。伊賀受水場・低区第二配水池間の送水管更新工事も、非耐震化から耐震化された送水管の更新工事で、令和5年3月末までの工期とお聞きした。今後もあらゆる水道施設整備事業により、市民の皆様が安全・安心で安定した水道水の供給ができる水道事業となるよう要望する。

笹井喜世子（日本共産党）



《学校のプールについて》

●質問 今年小学校7校、中学校2校の計9校のプールで危険箇所が判明し、安全使用不可のため、水泳授業が市全体で中止となった。①今年府下で水泳授業が中止になった自治体は。②全校で水泳授業を中止した理由は。③今後の水泳授業の取組は。④夏休みの間現在使えるプールを開放する考えは。

●答弁 ①府内で中止としたのは本市以外確認できていない。②調査結果が大変厳しく、授業実施の方向を視野に調整したが、児童・生徒の安全確保と公平性の観点から中止する判断をした。③令和5年度以降は可能な限り実施する方向で考えている。実施するために、子ども、教員の負担やコスト等を考慮し、方向性を決定する。④授業で使用しないプールは衛生上の管理が難しく、メンテナンスも学校の負担が大きいく一般開放は困難。

●要望 子どもたちに自分の命を守る意識や技能を身につけさせることを目的とするならば、今年度の水泳授業の実施に力を尽くすこと。また、プールが使用できる学校でプールを開放し、各学校での授業を基本に、来年度は必ず全校で水泳授業を行うよう強く要望。

《就学前教育・保育のあり方に関する基本方針の改訂について》

●質問 想定を上回る公立幼稚園入園希望者の減少で、適正規模の確保が困難な園が増加している。①今回の改訂で、今後の公立幼稚園への対応と方向性は。②市の「入園手続の停止、休業及び廃止に関する基準」に今年度該当

する園は。③待機児解消についての考えは。

●答弁 ①保護者のニーズに沿った対策の実施は重要であり、こども園の整備を進めていく。②「こども園3、または4」へ再編・統合予定の古市、駒ヶ谷、古市南、西浦幼稚園の4園が該当。③待機児を出すことなくニーズに応じた保育量の確保に取り組む。

●要望 保育ニーズに沿った全園での3歳児保育、預かり保育、給食に取り組み、早急な対策を進め、公立幼稚園の適正な集団規模の確保を要望。また、必要な地域に新たな保育施設をつくり、待機児解消に取り組むよう強く要望。

《羽曳野市公共施設等総合管理計画アクションプランについて》

●質問 第1期アクションプランは14施設が対象である。①令和3年12月の見直し以降の取組の進捗や変化は。②施設の見直しは、この間十分な議論や市民の声が反映される機会もなく拙速に進められてきたが、各施設の整備に専門家や市民、議会の意見を聞き、取り入れる仕組みづくりや進捗を知らせる手だてについての考えは。

●答弁 ①給食センターは、青少年児童センターの一部との集約、複合化に向け検討。市役所庁舎は、現在基本構想、基本計画策定業務の発注準備を進めている。②庁舎整備計画では、基本構想、基本計画策定の段階でパブリックコメントを実施予定。

●要望 パブリックコメントには十分な時間を設け、プランの推進は自治体と市民が共同で決定できる仕組みづくりを確立し、市民の意見を反映させた公共施設づくりを強く要望。



**松井康夫**  
(自由民主党・  
もつと羽民野議員団)



《支所について》

●**質問** コンビニやスマートフォンで各種税金や保険料の納付、各種証明書の交付ができるようになったが、大変多くの市民が支所を利用されている。支所で取り扱っている業務の内容と体制は。

●**答弁** 業務内容は、総務収納担当では、支所内の庶務業務と支所及び恵我之荘集会所の管理業務、各種税金や国民健康保険、介護保険等の保険料、水道料金や保育料など十数種類の公金の収納業務、恵我之荘集会所の貸し館受付業務等がある。窓口記録担当では、戸籍の届出書や住民基本台帳上の異動等の受付、戸籍関係の諸証明や税関係の証明書の交付、マイナンバーカードの申請及び交付事務などを行っている。また、国民健康保険後期高齢者医療介護保険、国民年金、児童手当、学校等の手続や各課の諸手続の簡易な受付や取次ぎ、連絡調整も行っている。

●**質問** 多様な市民ニーズもあり、専門的な相談やどうしても本庁でしか対応できない案件もあると思うが、支所は地域の方々にとっては大変重宝されている施設である。支所庁舎はかなり老朽化が進んでいるが、今後の取扱いについてどのように考えているのか。

●**答弁** 本市では、老朽化問題に直面している公共施設やインフラ施設等の

計画的な更新をはじめ、施設総量の適正化、投資的経費の平準化、維持管理コストの低減等の指針を定めた羽曳野市公共施設等総合管理計画を策定し、現在第1期アクションプランに基づき、整備を進めている。支所庁舎については耐震性に問題がないことから、第2期アクションプラン以降で施設管理の方向性を検討することが示されており、計画に基づき検討を進めてまいりたい。

●**要望** ネット社会の拡大により、行政サービスの在り方、それに伴う行政機構の変動もある。新型コロナウイルス感染症の影響、またウクライナ支援等、まだまだ先が見通せない中で、この間国が行っている財政出動の影響が必ず地方自治体にも及んでくるものと考えたとき、個々の施設はもちろん、アクションプラン自体の見直しを迫られる可能性がないとは言えない。支所庁舎については、老朽化が進んでいるが耐震性に問題がないとの判断から第2期アクションプランに組み込まれているが、支所が市西部地域に置かれている意義や利便性も考慮し、恵我ノ荘駅前南側広場整備事業や恵我之荘集会所、老人憩いの家など、これから検討に入る中で、支所も同じテーブルに乗せて検討してほしい。本庁に行くことなく、できるだけ支所で手続等を済ませられ、多様な市民ニーズに応えられるよう、支所機能の充実を強く要望する。

●**その他の質問**  
《遊休農地について》

**通堂義弘** (公明党)



《教科担任制について》

●**質問** 教科担任制の導入は始動したばかりの政策だが、長期的に、そして慎重にメリット、デメリットを検証し、子どもたちの学習、学校生活のより一層の充実に取り組んでいかなければならないと考える。当市では、今後どのように進めていくのか。また、教員の働き方改革を推進することができるのか。

●**答弁** 本市では、国に先んじて令和3年度より、教科担任制に取り組み始めており、令和4年度は、英語は教科担任制を実施し、その他の教科については、市費負担の非常勤講師の配置や各校の努力により順次実施している。今後も国、府の加配教員の配置と、市費負担の非常勤講師を活用し、取り組んでいきたい。昨年度実施した学校からは、授業軽減の効果がもたらされ、その時間を利用し、学力向上推進策の具体化に関する取組を推進でき、多くの教員が、学年全体の児童と関わり、チームとしての共有や理解を図る上で効果的であったなどの感想があり、教員の働き方改革の推進にも好影響を与えていることが分かった。

●**要望** 人材の確保という課題がある中で、さらに尽力いただき、子どもの可能性を引き出す教育の推進、教員の働き方改革につながるよう、子どもたちの学習、学校生活のより一層の充実に向けた取組を要望する。

●**質問** 市民の皆様への意識向上のため

にも、防災訓練、防災フェアなどの今後の開催予定は、多くの学校では、避難訓練のみの実施となっており、それ以外の取組をどのように行うべきか分からないといった声も聞く。避難訓練の実施状況や実施内容、児童・生徒などからの意見、感想は、また、職員への訓練はどのように行われているのか。

●**答弁** 近年は、コロナ禍により、支援件数が減っているが、本年度から徐々に、地域住民の方々の訓練が再開されつつある。3市合同総合防災フェアは、本年11月20日、石川スポーツ公園にて開催する。また、中学校2校において訓練を実施した。消防車、消防服を着た消防士が避難訓練に参加してくださったことで、ふだんの訓練よりも緊張感を持って取り組むことができた。防災講話を聞いて、先生たちだけに頼っているは駄目だと思ったとの感想もあり、自助の意識が高まり、学校だけではなく、地域の防災という視点からの認識も持てたと報告を受けている。令和4年度では、機動班職員を対象に、実践的な訓練を初めて行い、新規採用職員には、災害時の公務員としての心構えを伝え、土のう作りの訓練を行った。

●**要望** 防災教育について、児童・生徒が主催者になるのか、傍観者になるのかによって防災意識に違いが出る。東京都荒川区では、中学校での防災教育の実施を図るため、放課後のクラブ活動に防災部を置き、未来の防災リーダーを育成されている。当市でも、地域防災を担うリーダーを育成するため、このような防災部の創設を要望する。